

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止等措置要綱該当条項等	事実概要
株式会社大林組 取締役社長 佐藤 俊美 東京都港区港南二丁目15番2号	令和8年(2026年)8月26日から 令和8年(2026年)9月25日まで (1か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第6項「不正又は不誠実な行為」第1号ア	株式会社大林組が代表構成員を務める共同企業体が施工の中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか工事において、令和6年(2024年)10月4日に発生した労働災害に関し、所管の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年(2026年)3月24日付けで同社及び同社社員2名が鰺沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けた。